

関 係 各 位

島根県産業技術センター
所 長 吉 野 勝 美

島根県産業技術センター研究員(島根県職員)の採用募集について(依頼)

当センターの業務につきましては、平素格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当センターにおいて研究開発等の業務に従事してもらうため、平成26年4月採用予定の研究員の採用試験を下記のとおり実施することといたしました。

つきましては、研究者を目指している学生及び過年度卒業生や企業等で御活躍中の方々も含めて、この内容を周知いただくとともに、応募について働きかけていただきますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、別添の受験案内を御参照ください。

記

1. 試験区分及び採用予定者数

- ・ 研究員【機械金属技術】：1名
- ・ 研究員【応用化学技術】：1名

※ 今回の試験は、次の専門的な業務に従事できる人を求めています。

【機械金属技術】

○機械及び金属材料を主な対象として鋳造・切削加工・粉末冶金・金型製造・表面処理技術などの加工技術、高機能性材料、計測評価技術などに関する研究開発や県内企業支援などの業務

【応用化学技術】

○化学工業及び無機・有機材料、食品素材などを主な対象として無機化学、有機化学、生化学、工業化学などに基づく、材料・素材の加工及び利用技術、製品や材料の特性評価などに関する研究開発や県内企業支援などの業務

2. 受験資格

- ・ 昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

※詳細は、別添「受験案内」または、下記ホームページアドレスを御参照ください。

3. 募集締切

- ・ 平成25年5月31日(金)

※郵送による場合は、5月31日(金)までの消印有効

※インターネットによる場合は、5月29日(水)まで

4. 試験日程等

- ・ 第1次試験日：平成25年6月30日(日)～7月1日(月)
- ・ 第1次試験合格発表：平成25年7月19日(金)
- ・ 第2次試験日：平成25年8月4日(日)～8月8日(木)のうち指定する日
- ・ 最終合格発表：平成25年8月下旬

5. 問い合わせ先

(1) 受験手続・試験について

島根県人事委員会事務局 企画課 任用グループ

〒690-8501 松江市殿町1番地 TEL0852-22-5438(直通)

URL <http://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>

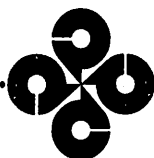
(2) 職務内容について

島根県産業技術センター 副所長(技術) 塩村 隆信

〒690-0816 松江市北陵町1番地 TEL0852-60-5140(代表)

URL <http://www.shimane-ijt.jp>

E-mail sangisen@pref.shimane.lg.jp



平成25年度

島根県職員（研究員）採用選考試験 受験案内

〔島根県人事委員会〕
〒690-8501 松江市殿町1番地
TEL (0852) 22-5438
島根県人事委員会ホームページ
<http://www.pref.shimane.lg.jp/jinjuinkai/>

- 受付期間 平成25年5月7日(火)～5月31日(金)
郵送の場合は、5月31日(金)までの消印有効
インターネットでの受付期間 5月7日(火)～5月29日(水)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜日及び日曜日を除く。)
- 第1次試験日 平成25年6月30日(日)～7月1日(月)
- 第1次試験合格発表 平成25年7月19日(金)
- 第2次試験日 平成25年8月4日(日)～8月8日(木)のうち指定する日
- 最終合格発表 平成25年8月下旬

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
研究員（機械金属技術）	1名	県の産業技術センター等に勤務し、研究開発や県内企業への技術支援などの業務に従事します。
研究員（応用化学技術）	1名	

(注) 採用予定人員は、変更する場合があります。

研究員の採用選考試験は、次の専門的な業務に従事できる人を求めています。

〔機械金属技術〕

○機械及び金属材料を主な対象として鋳造・切削加工・粉末冶金・金型製造・表面処理技術などの加工技術、高機能性材料、計測評価技術などに関する研究開発や県内企業支援などの業務

〔応用化学技術〕

○化学工業及び無機・有機材料、食品素材などを主な対象として無機化学、有機化学、生化学、工業化学などに基づく、材料・素材の加工及び利用技術、製品や材料の特性評価などに関する研究開発や県内企業支援などの業務

2. 受験資格

(1) 年齢

昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

(2) 上記(1)にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

(ア) 成年被後見人又は被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む。）

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(ウ) 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

区分	試験日	試験地及び試験場	合格発表
第1次試験	6月30日(日)～7月1日(月) 受付時間 8:30～9:00 試験時間 9:30～	6月30日 島根大学(松江キャンパス) 教養講義室棟2号館 (松江市西川津町)	7月19日(金)に県庁前掲示板及び島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知します。 (7月26日(金)までに結果通知が届かない場合は、島根県人事委員会事務局に照会してください。)
		7月1日 島根県職員会館 (松江市内中原町)	
第2次試験	8月4日(日)～8月8日(木)のうち指定する日 (第1次試験合格通知の際にお知らせします。)	島根県職員会館 (松江市内中原町)	8月下旬に県庁前掲示板及び島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知します。

- 注 (1) 遅刻者は、試験開始後60分以降は受験できません。
 (2) 6月30日に教養試験、専門試験、7月1日に専門口述試験を行う予定です。(申込状況により日程は変更になります。)
 (3) 7月1日の試験時間は、6月30日にお知らせする予定です。
 (4) 合格者の受験番号の掲示はインターネットでも行いますが、合格者に送付する試験結果の通知を必ず確認してください。
 [http://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/]
 (5) 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

4. 試験の種目、配点及び内容

区分	試験の種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	160	公務員として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
	専門試験	240	専門分野に関する基礎的な知識についての記述試験並びに専門的な知識及び能力についての論文試験を行います。
	専門口述試験	300	主に専門的知識についての口述試験を行います。 ※専門的な実績・経験等について自己PRできる資料(注)及び自己紹介書を提出してください(試験の参考とします)。
第2次試験	面接試験	1000	人物及び専門的知識についての面接試験を行います。
	適性検査	—	職務遂行に必要な適性を検査します。

※ 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

(注) 自己PRできる資料の例示

- ・卒業論文、学術論文、解説、事業報告、著書、研究開発プロジェクト参加など
 (提出資料のページ数の多いもの又は発表資料のないものについては、要点をまとめたものを添付してください。)

5. 受験手続 ※できるだけ、インターネット申し込みをご利用ください。

(1) インターネットにより申し込む場合

(ア) 県のホームページからインターネット(しまね電子申請サービス)により申し込む場合は、申込画面上の注意事項をよく確認の上お申し込みください。(ご使用の機種や環境によって、一部対応できないことがあります)

○インターネットホームページアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>

(イ) 5月7日(火)午前8時30分から5月29日(水)午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。

(ウ) 自己紹介書及び自己PR資料の提出は、島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町1番地)に5月31日当日消印有効で郵送又は持参してください。郵送の場合は、封筒の表に「研究員申込資料」と朱書きし、郵便局で簡易留郵便にしてください。簡易留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

(2) 持参又は郵送の場合

(ア) 申込書に必要な事項を記入し、島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町1番地)に直接持参するか郵送により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「研究員申込」と朱書きし、郵便局で簡易留郵便にしてください。簡易留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

(イ) 受付は、土曜日及び日曜日を除き、5月7日(火)から5月31日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までです。郵送による場合は、5月31日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(ウ) 提出書類

提出書類	留意事項
平成25年度島根県職員(研究員)採用選考試験申込書、自己紹介書、自己PR資料	切手欄に120円分の切手を貼り、提出してください。 (受験されなかった場合も返却しません。)

6. 受験に当たっての注意事項

- (1) 受験票は、申し込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後に郵送します。受験票が6月17日(月)までに到着しないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。
- (2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼り付けて試験の当日持参してください。(写真がない場合は受験できません。)
- (3) 受験票に付いている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。(試験当日は受験票のみ持参してください。)
- (4) 第1次試験当日は次のものを持参してください。

持参するもの	留意事項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
HB又はBの鉛筆(シャープペンシルも可)及び消しゴム	教養試験の答案の採点は機械により処理します。
ボールペン(黒)	受験資格確認書記入用
昼食	ゴミは持ち帰ってください。
切手(120円)	インターネットからの申込者のみ。

(注) 試験場に時計がない場合がありますので、必要な人は時計を持参してください。(時計機能だけのものに限る。)

7. 採用

- (1) 合格者は、原則として平成26年4月1日に採用されます。
- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合は、採用される資格を失います。

8. 給与

初任給は平成25年4月1日現在、大学卒22歳で月額184,766円で、このほか、給与条例等の定めに従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。(学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。)

9. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

	対象者	通知内容	通知方法
第1次試験	不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	合格発表日以降に、受験票・試験結果通知送付先住所へ郵送します。
第2次試験	合格者及び不合格者		

(第1次試験の合格者へは合格通知のみ送付し、第1次試験の成績は第2次試験の成績と併せて最終合格発表日以降に通知します。)

10. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ① 本試験に関する事務の実施
- ② 今後の採用試験や募集活動のための資料作成(個人が特定できないように処理します。)
- ③ 最終合格者の採用に関する事務の実施(最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。)

11. 問い合わせ先

受験手続、その他この試験についての問い合わせ先は、次のとおりです。

島根県人事委員会事務局 企画課 任用グループ
〒690-8501 松江市殿町1番地 TEL (0852) 22-5438 (直通)
※試験当日の連絡先 090-9068-8234

試験場案内図

(注) 各試験場とも駐車場がありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。



〔島根大学〕

- ・ JR山陰本線松江駅より
松江市営バス「大学・川津」行き約20分
島根大学前下車

〔島根県職員会館〕

- ・ JR山陰本線松江駅から
一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き
松江市営バス「大学・川津」行き
「県庁前」下車 徒歩約5分
・ 一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から
徒歩約15分